

地域別実行計画

-八尾地域-

富山市

目 次

1. はじめに	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画の策定の方法	3
2. 地域特性	4
(1) 地理的特徴	4
(2) 人口	5
(3) 文化・歴史	7
(4) 交通	8
(5) まちづくり	9
(6) 施設立地	11
(7) 防災	11
3. 公共施設	13
(1) 現況	13
(2) 課題	19
(3) 課題の解決策	23
(4) まとめ	24
4. 地域の将来的な公共施設の再編方針	25
(1) 集会施設	26
(2) 文化施設（ホール、その他文化施設）	26
(3) 図書館、博物館等	27
(4) スポーツ施設（体育館、プール、その他スポーツ施設）	27
(5) レクリエーション・観光施設	28
(6) 産業系施設（産業振興施設）	28
(7) 学校（小学校、中学校）	29
(8) 幼保・こども園（保育所）	29
(9) 保健施設	29
(10) 庁舎等、消防施設、その他行政系施設	30
5. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針	31
(1) 八尾行政サービスセンターの再編	31
(2) その他の施設の再編	34
(3) スケジュール	36
6. おわりに	37

1. はじめに

(1) 計画の位置づけ

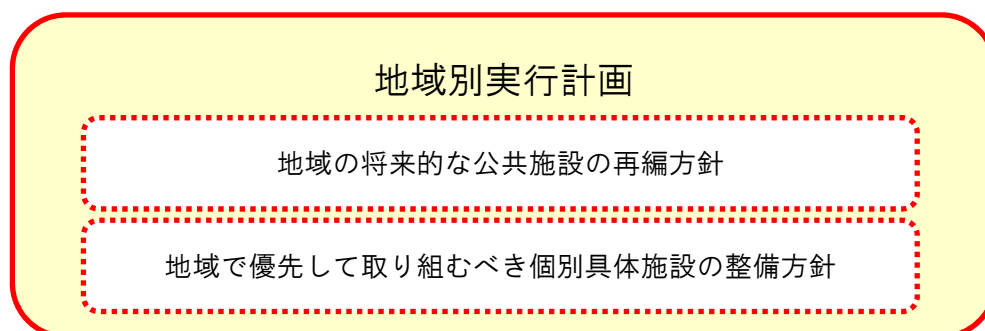
富山市は、公共施設等の管理を計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって適切な維持管理を行うため、公共施設マネジメントの取り組みを進めています。公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことを目的として平成 28 年度に「富山市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。この計画をより進めるため、平成 29 年度には「富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編・実行編（以下「アクションプラン」という。）」を策定し、今後の公共施設等の具体的な見直しの方向性を示しつつ、公共施設の再編を目指しています。

公共施設の再編は具体的には、以下の 2 種類の方法で実施していきます。

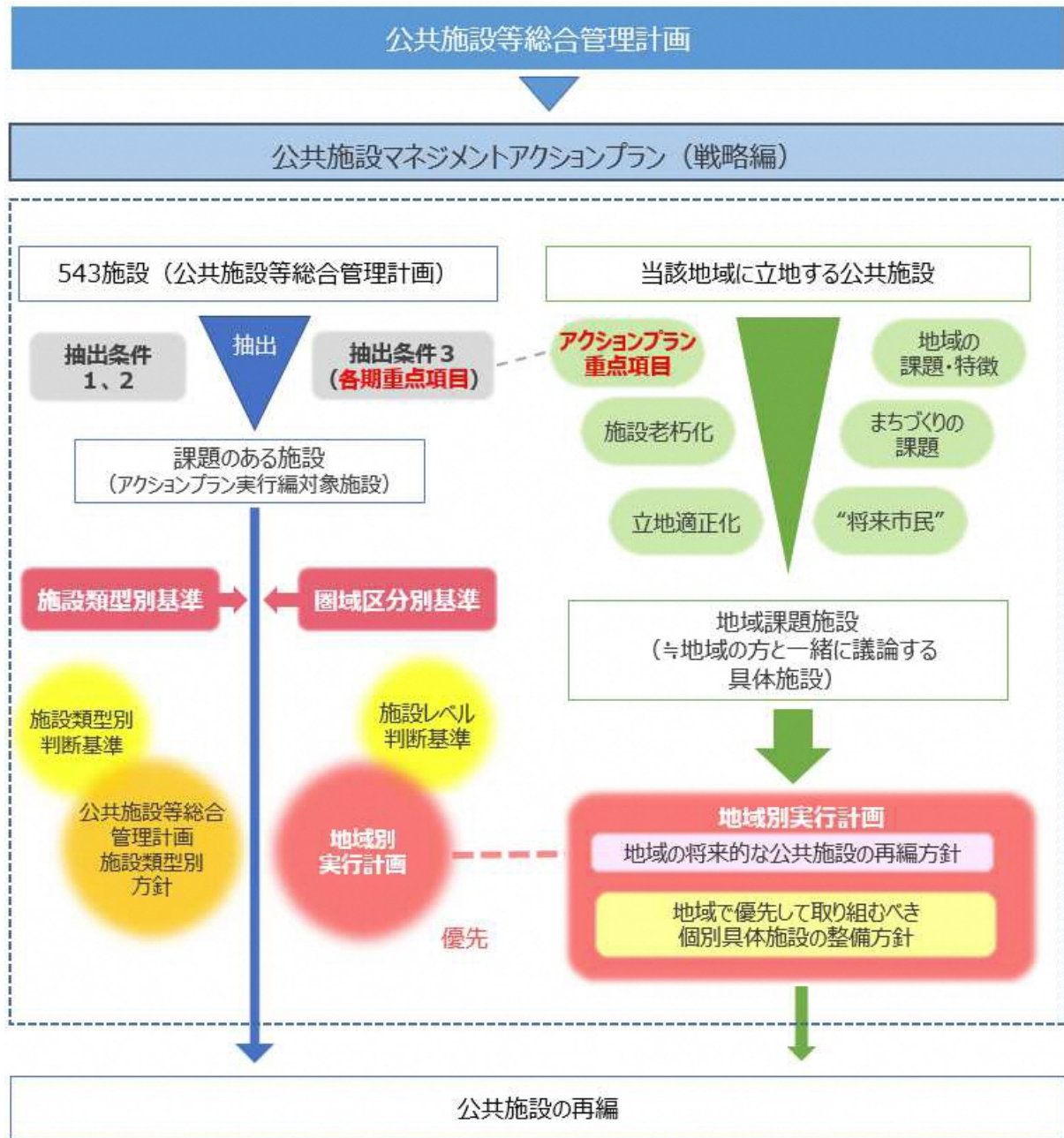
- ① アクションプランで定める「課題のある施設」について、「施設類型別基準」及び「圏域区分別基準」に従い、存続の可否及び複合化・改修・改築・廃止等の整備手法を定めます。
- ② 地域ごとに立地する施設を対象として、各地域のまちづくりと公共施設等の課題に即して、それらを解決するための将来的な施設整備の方向性の検討及び特に優先して取り組んでいくべき具体的な施設について、存続の可否及び複合化・改修・改築・廃止等の整備手法を定めます。

「地域別実行計画(以下「本計画」という。)」は、②の方法によって、5～20 年を目途とした中長期的取り組み及び 5 年を目途とした短期的取り組みを定める「地域の将来的な公共施設の再編方針」と、特に課題が大きい地域、優先的に取り組みを進め、5 年以内の実現を目指す「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」を定めるものです。

本計画は、地域の状況を踏まえた、公共施設等の再編を具体的に進めていくために定めるものであり、地域の課題解決に資するものです。富山市都市マスタープランにより定めた富山市内の 14 地域ごとにこの計画を策定し、公共施設等の再編に活用していきます。



図表 1 公共施設の見直し検討プロセス



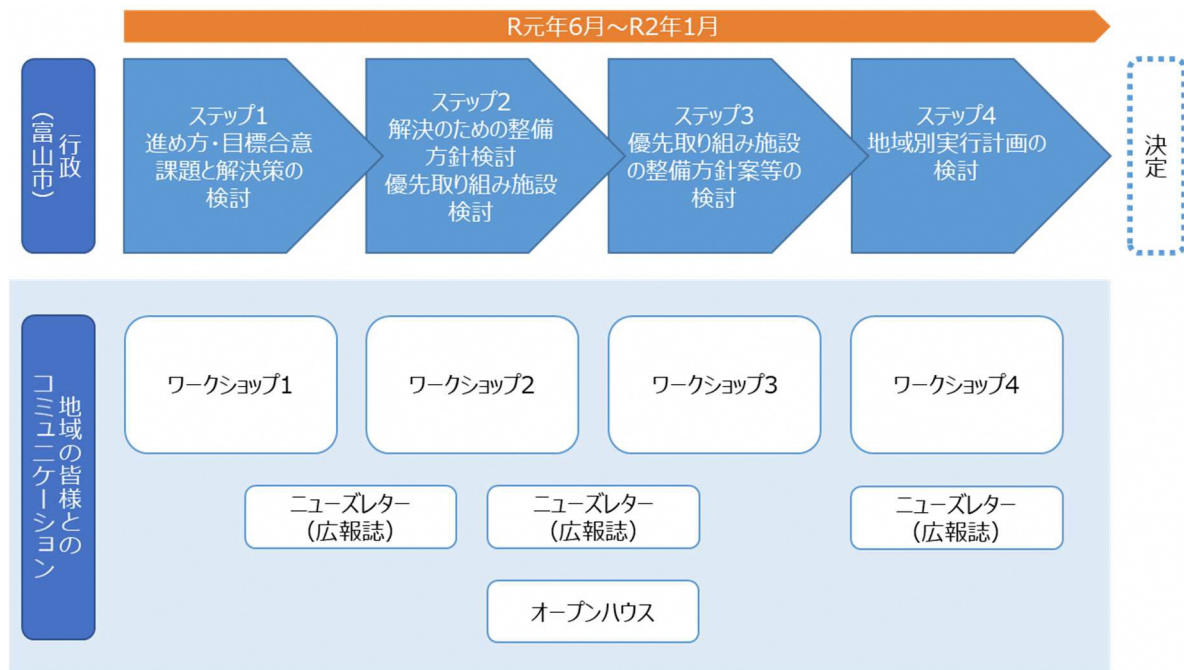
(2) 計画の策定の方法

本計画における、公共施設の整備の方向性は、原則として総合管理計画において定めた施設類型別方針と、アクションプランにおいて定めた施設類型別判断基準との整合を図りつつ検討していきます。

また、地域の課題やまちづくりの課題の抽出にあたっては、富山市都市マスタープランや富山市立地適正化計画等の既存計画を踏まえて行っています。

その上で、将来を見据えたまちづくりや施設整備のあり方について、地域にお住まいの方々の思いを反映させていくことが必要不可欠であると考え、4回にわたるワークショップを開催し、八尾地域にお住まいの36名の方々にご議論をいただきながら検討を重ねました。さらに、八尾地域のより多くの方々から計画についてのご意見をいただくため、ニュースレター(広報誌)を地域内の全戸に配布したほか、計画案をパネル展示してご意見をいただくオープンハウスを開催し、寄せられた様々なご意見を踏まえて本計画の策定を進めました。

図表 2 地域の皆さんの参加による計画づくり



ワークショップの様子



オープンハウス(パネル展示型説明会)

2. 地域特性

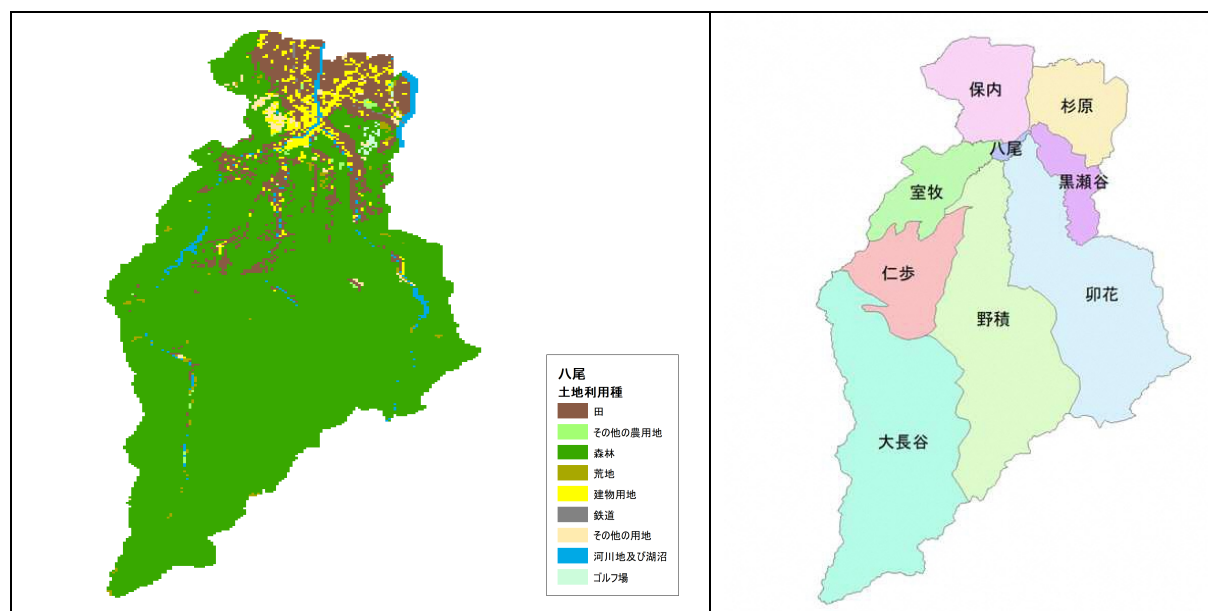
(1) 地理的特徴

八尾地域は富山市の南に位置し、市内の他の地域では、大沢野地域、婦中地域、山田地域、細入地域、他自治体では富山県南砺市、岐阜県飛騨市と隣接しています。面積は約 236.86 km²で、富山市の面積の約 20%を占めています。

八尾地域の土地利用をみると、森林が約 8 割、田が約 1 割を占めています。八尾地域北部には建物用地と田が混在する地域が広がり、南部は森林など自然豊かな地域が広がっていることが分かります。

また、八尾地域は 9 つの地区（八尾、保内、杉原、室牧、黒瀬谷、野積、仁歩、大長谷）で構成されています。

図表 3 八尾地域の土地利用と地区



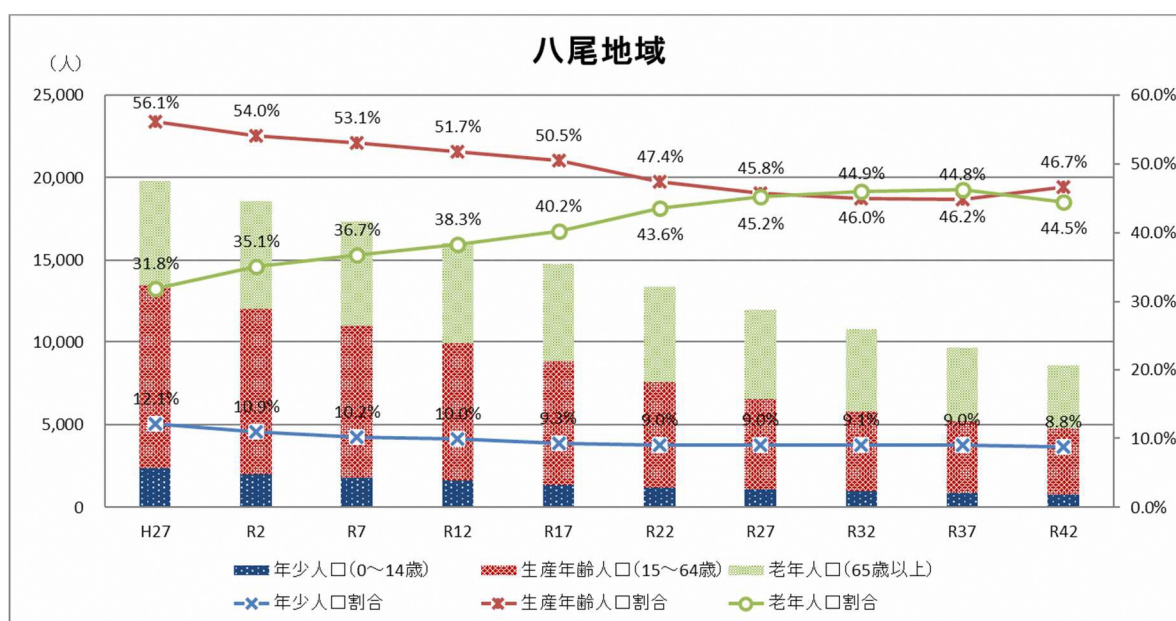
出所：国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ、小学校区データ）より作成

(2) 人口

八尾地域の人口は、2015年（平成27年）の時点では19,824人でしたが、2060年（令和42年）までに約6割減少し、8,500人程度になると予想されています。

人口推計を人口区別にみると、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のすべての区分で大きく減少し、特に年少人口と生産年齢人口は、2060年（令和42年）には2015年（平成27年）時点の3~4割程度になると予想されています。

図表 4 八尾地域の人口推移



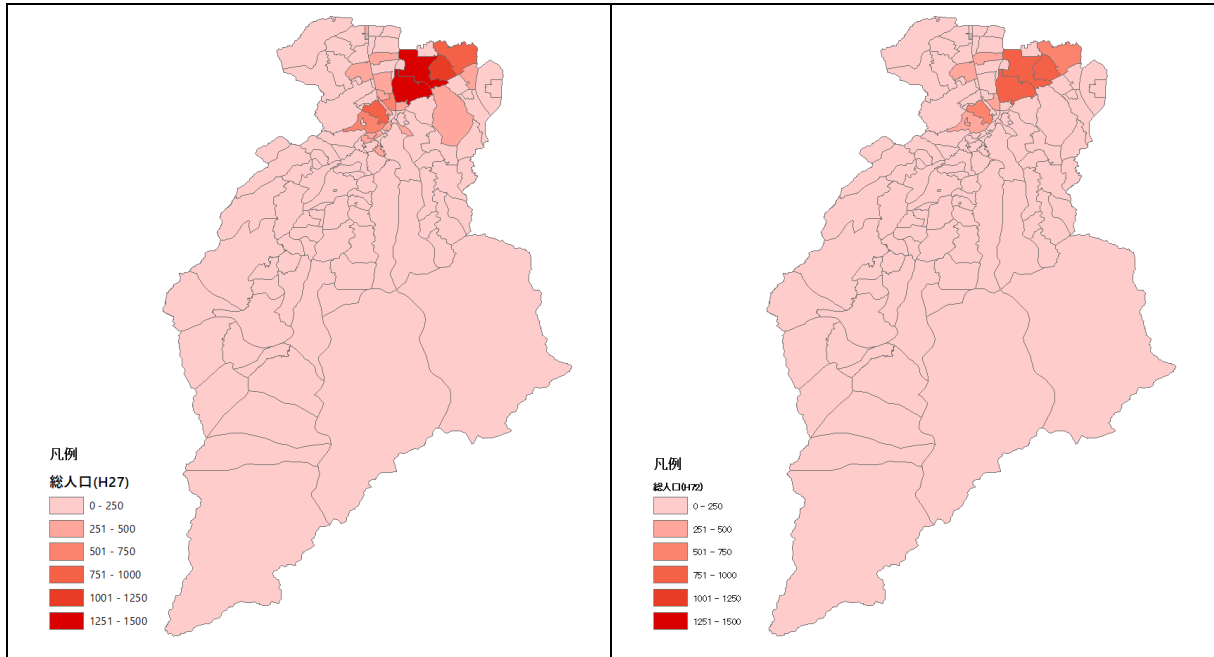
出所：富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編

備考

- ・人口推計は、コーホート要因法を用いて算出。
- ・基準人口は平成27年10月1日現在の国勢調査の数値を使用。

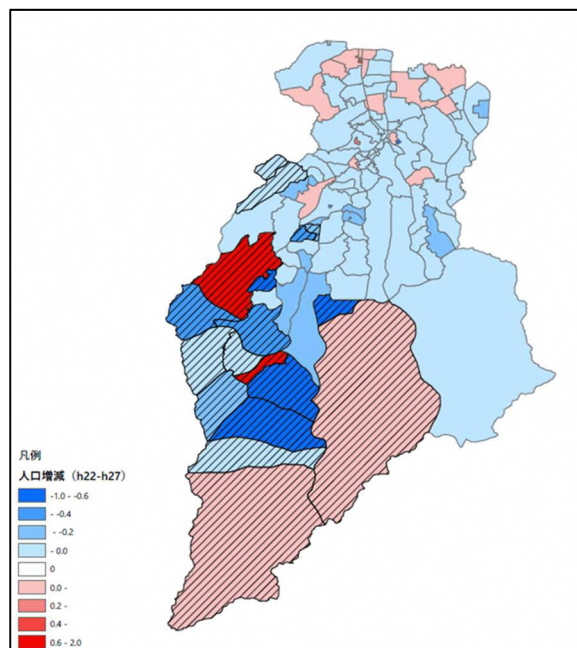
町丁目別の人口分布をみると、越中八尾駅周辺や、富山県道 7 号富山八尾線沿いに人口が集中していることが分かります。また人口増減をみると、北部の一部の地区等で人口が微増となりますが、人口が減少しているエリアが広がっています。

図表 5 八尾地域の人口分布比較（平成 27 年と令和 42 年）



出所：地域で見る統計（統計 GIS）、国際調査より作成

図表 6 八尾地域の人口増減図（平成 22 年から平成 27 年）



出所：地域で見る統計（統計 GIS）、国勢調査より作成

(3) 文化・歴史

1) 歴史

八尾地域は飛騨との交易の要衝、近隣集落の物資の集散地として、養蚕・和紙などの商いで栄えてきた歴史を持っています。特に養蚕業は江戸時代から戦前まで栄え、蚕種を多く生産し、全国に出荷していたことから「蚕都」と呼ばれていました。

2) 祭り

曳山祭は 1740 年代から受け継がれる祭りで、絢爛豪華な曳山 6 基が町中を曳きまわります。これらの曳山は富山県有形民俗文化財に指定されています。

越中八尾おわら風の盆は、八尾に暮らす人々が大切に守り育んできた民謡行事で、300 年余り踊りつがれてきました。町流しは八尾旧町と福島合計 11 ヶ所で行われ、八尾小学校グラウンドの演舞場では、保存会各支部による演舞が行われます。

(4) 交通

八尾地域には、JR 高山本線の越中八尾駅と東八尾駅が立地しており、越中八尾駅周辺には商店街が形成されています。越中八尾駅の運行本数は 41 本/日（特急除く）で、990 人/日（H30）の乗客数があります。

また、八尾地域には富山地方鉄道と富山市コミュニティバスが運行しており、バス路線が充実しています。

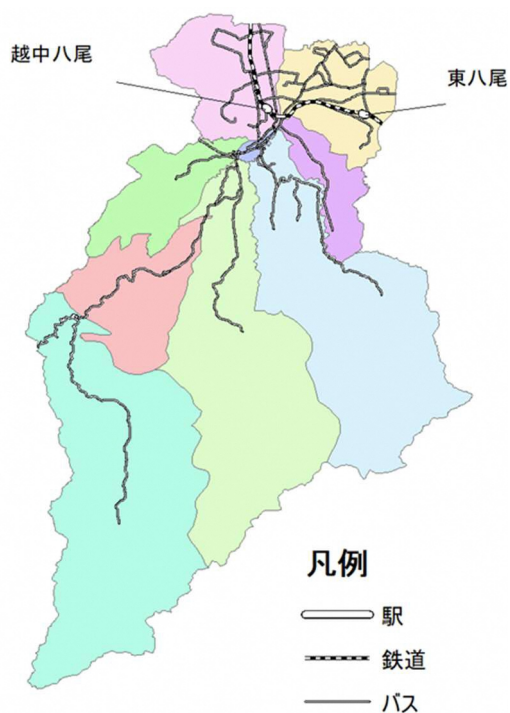
図表 7 鉄道運行状況（平成 31 年 3 月現在）

駅	乗客数	運行本数（特急除く）
越中八尾駅	990 人/日	41 本
東八尾駅	42 人/日	22 本

図表 8 バス運行状況（平成 31 年 3 月現在）

路線 バス	系統	運行本数 (平日)
富山市 コミュニ ティバス	八尾環状線（左・右廻り）	12 本
	大長谷線	12 本
	野積線	10 本
	八尾高校線（八尾駅）	4 本
	八尾中核線 （左・右廻り・団地北経由日 立国際電気行き）	10 本
	室牧線	12 本
	桐谷・茗ヶ原線	8 本
	黒瀬谷線	8 本
	保内線（左・右廻り）	3 本
	杉原線（左・右廻り）	2 本
	富山地 方鉄道 バス	堤防経由八尾
熊野経由八尾		30 本
富山空港・成子滅鬼経由八 尾		5 本
八尾高校		4 本
国際大付属高校・八尾ルート		4 本

図表 9 八尾地域の公共交通路線図



出所：国土数値情報（バスルート、鉄道データ）
より作成

(5) まちづくり

富山市では今後の少子高齢化、人口減少などの時代変化に対応するため、平成20年3月に「富山市都市マスタープラン」を策定し、公共交通を軸とした拠点集中型（お団子と串）のコンパクトなまちづくりを進めています。

富山市都市マスタープラン内では、八尾地域は、八尾行政サービスセンター及び越中八尾駅周辺の地域を地域生活拠点として位置付けています¹。また、旧町地区は歴史景観拠点、富山八尾中核工業団地は先進技術産業拠点、井田川沿いは自然とのふれあいの場として位置付けられています。その他、城ヶ山公園がみどりの拠点、神通川水辺プラザを核としたエリアや白木峰周辺、久婦須川ダム周辺がレクリエーション拠点として指定されています。

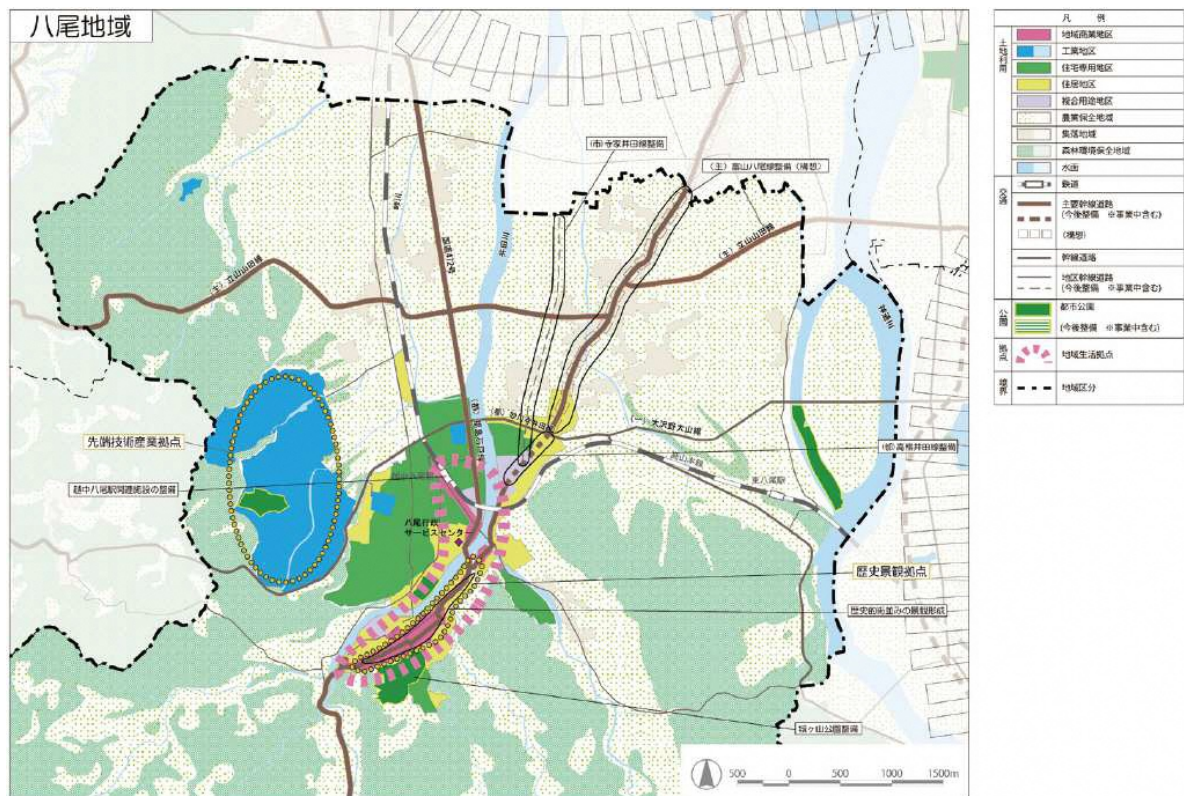
図表 10 八尾地域の土地利用方針

商業系	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点である越中八尾駅周辺及び旧町地区は、地域商業地区として位置付け、歴史的な街並みを活かしながら、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	<ul style="list-style-type: none"> ・八尾中核工業団地は、工業地区として位置付け、一層の工業振興を支援しながら、先端技術産業等の立地を誘導します。
住宅系	<ul style="list-style-type: none"> ・福島周辺の市街地は、住宅専用地区として位置付け、福島上野周辺では、ウッドタウン上野がざみ台などの戸建住宅を主体とした良好な住環境の形成を図ります。 ・旧町周辺の市街地は、住居地区として位置付け、八尾行政サービスセンターをはじめとした公共公益施設や商業施設の利便性を享受できる住宅地として形成します。 ・JR高山本線以北の井田川沿いは、複合用途地区として位置付け、工業施設やサービス機能等と調和した住宅地として形成します。 ・公共交通沿線居住の推進地区である越中八尾駅周辺は、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。
農業・自然系	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の北側に位置する水田を主体とした農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。 ・八尾町黒田、八尾町大杉、八尾町高善寺等の集約地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。 ・地域の南部に広がる山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。

出所：富山市都市マスタープラン

¹ 都市計画マスタープランによると、地域生活拠点には、日常生活に必要な商業等の諸機能の集積を図ることとしています。

図表 11 八尾地域のまちづくり方針図

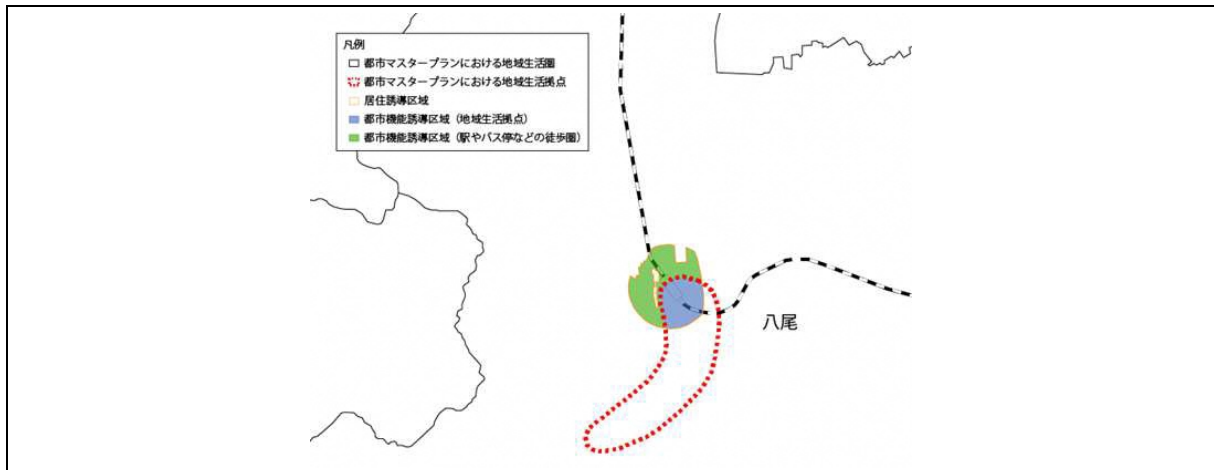


出所：富山市都市マスタープラン

「富山市立地適正化計画」は、富山市都市マスタープランで定めたまちづくりの方針に従い、市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共機能の充実等に関する包括的なマスタープランで、平成 29 年 3 月に策定されました。

立地適正化計画では、駅やバス停の徒歩圏に「居住を誘導するエリア（居住誘導区域）」と「都市機能を誘導するエリア（都市機能誘導区域）」を定めてコンパクトなまちづくりを進めることとしており、八尾地域では用途地域が設定された、越中八尾駅から半径 500m の範囲を居住誘導区域及び都市機能誘導区域として定めています。

図表 12 八尾地域の居住誘導区域・都市機能誘導区域

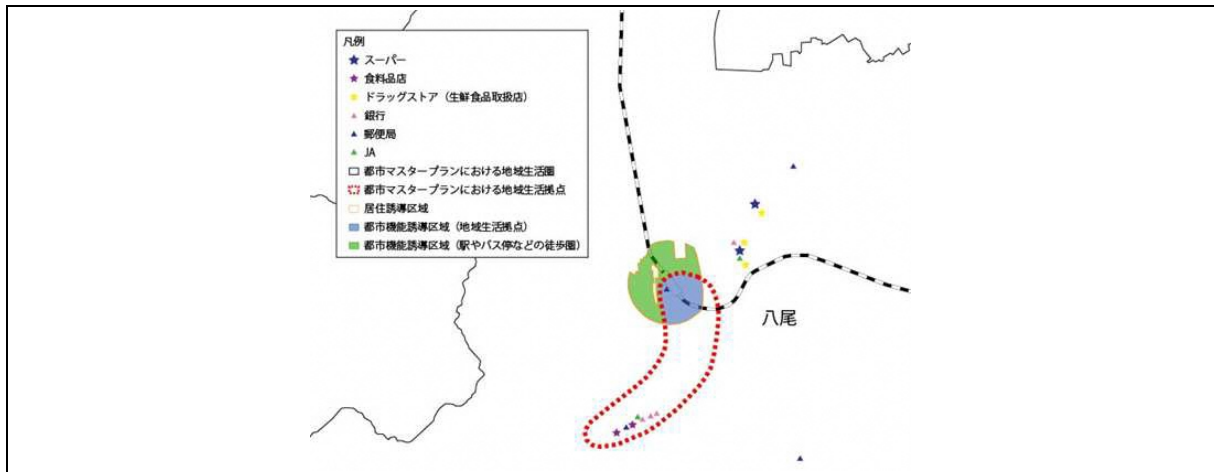


出所：富山市立地適正化計画より作成

(6) 施設立地

日常生活に必要な機能である医療施設（病院・診療所）、商業施設（食料品店・コンビニエンスストア）は、八尾旧町付近と県道である富山八尾線に沿って立地しています。

図表 13 民間施設立地状況

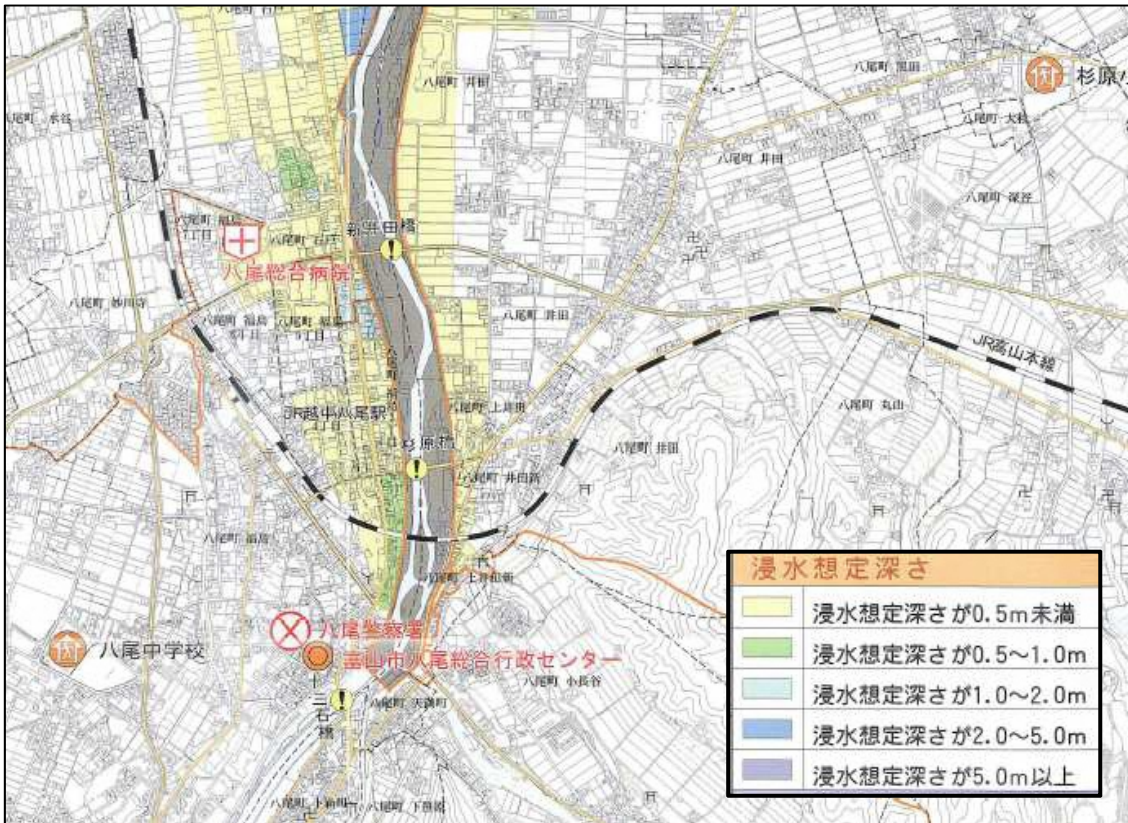


出所：富山市立地適正化計画より作成

(7) 防災

八尾地域の中心を流れる井田川が久婦須川と合流する地点より下流において、川沿いのエリアが浸水想定区域となっています。また山間部の一部のエリアは、土砂災害警戒区域に指定されています。

図表 14 洪水ハザードマップ (抜粋)



出所：富山市洪水ハザードマップ

図表 15 土砂災害ハザードマップ (抜粋)



出所：土砂災害ハザードマップ

3. 公共施設

(1) 現況

①地域の公共施設一覧

八尾地域には公共施設が 55 施設立地しており、その総延床面積は、約 12 万㎡、人口 1 人あたりの延床面積は約 6.1 ㎡です。

図表 16 八尾地域の公共施設一覧

No.	施設分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年)	利用者数 (平成 30 年度) ※学校、保育所 は令和元年 5 月 時点の人数
1	公民館	八尾公民館	985.29 ㎡	令和元年	令和 2 年度 供用開始
2	公民館	保内公民館	892.80 ㎡	昭和 52 年	6,335 人
3	公民館	杉原公民館	971.09 ㎡	昭和 54 年	9,398 人
4	公民館	卯花公民館（卯花地区コミュニティセンター）	1,420.13 ㎡	昭和 57 年	2,297 人
5	公民館	室牧地区コミュニティセンター	1,656.05 ㎡	平成 18 年	2,489 人
6	公民館	黒瀬谷公民館	416.97 ㎡	昭和 56 年	1,625 人
7	公民館	野積地区コミュニティセンター	2,312.49 ㎡	平成 18 年	9,674 人
8	公民館	仁歩地区コミュニティセンター	703.58 ㎡	平成 17 年	740 人
9	公民館	大長谷交流センター	792.21 ㎡	平成 10 年	2,282 人
10	その他集会施設	八尾ふらっと館	815.2 ㎡	平成 14 年	2,758 人
11	その他集会施設	黒瀬谷交流センター	873.00 ㎡	平成 10 年	21,426 人
12	その他集会施設	八尾農村環境改善センター	1,489.58 ㎡	昭和 60 年	2,808 人
13	ホール	八尾コミュニティセンター	3,446.70 ㎡	平成 11 年	30,772 人
14	その他集会施設	八尾コミュニティセンター分館・杉風荘	345.00 ㎡	明治 15 年	435 人
15	図書館	八尾図書館	1,219.3 ㎡	平成 11 年	41,132 人
16	図書館	八尾東町分館	288.00 ㎡	平成 14 年	11,576 人
17	博物館等	八尾美術保存館	762.23 ㎡	平成 14 年	-
18	博物館等	おわら資料館	683.00 ㎡	平成 12 年	10,922 人
19	博物館等	八尾化石資料館	690.20 ㎡	平成 16 年	1,237 人

No.	施設分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年)	利用者数 (平成 30 年度) ※学校、保育所 は令和元年 5 月 時点の人数
20	体育館	八尾スポーツアリーナ	5,684.41 ㎡	平成 11 年	65,563 人
21	プール	八尾 B&G 海洋センタープール	1,592.66 ㎡	平成 8 年	74,771 人
22	その他スポーツ施設	スポーツ・カヌーセンター	596.12 ㎡	平成 9 年	1,482 人
23	その他スポーツ施設	八尾ゆめの森テニスコート	435.00 ㎡	平成 10 年	8,966 人
24	その他スポーツ施設	八尾パインパーク	109.75 ㎡	昭和 58 年	8,182 人
25	その他スポーツ施設	八尾サンパーク	121.60 ㎡	平成 4 年	2,065 人
26	観光施設	おわら演舞場	359.84 ㎡	昭和 48 年	6,406 人
27	観光施設	曳山展示館	2,629.04 ㎡	昭和 59 年	22,349 人
28	観光施設	ほたるの里農村公園	680.96 ㎡	平成 13 年	7,595 人
29	観光施設	県立自然公園	548.23 ㎡	昭和 50 年	1,046 人
30	観光施設	神通川水辺プラザ	591.00 ㎡	平成 13 年	19,206 人
31	宿泊・入浴施設	白木峰山麓交流施設	191.47 ㎡	平成 16 年	5,850 人
32	宿泊・入浴施設	八尾ゆめの森（ゆうゆう館 一帯）	4,080.66 ㎡	平成 12 年	105,649 人
33	産業振興施設	地域資源利活用施設	6,506.64 ㎡	平成 16 年	3,668 人
34	産業振興施設	白木峰山麓体験農園	183.42 ㎡	平成 17 年	12 件 (年間契約)
35	産業振興施設	林業総合センター	593.5 ㎡	昭和 58 年	-
36	小学校	八尾小学校	7,916.00 ㎡	平成 5 年	288 人
37	小学校	杉原小学校	8,139.45 ㎡	平成 9 年	364 人
38	小学校	保内小学校	6,105.13 ㎡	平成 10 年	166 人
39	小学校	檜尾小学校	3,038.44 ㎡	平成 20 年	30 人
40	中学校	八尾中学校	8,937.00 ㎡	平成 8 年	314 人
41	中学校	杉原中学校	5,486.00 ㎡	昭和 52 年	177 人
42	保育所	八尾保育所	1,322.09 ㎡	平成 13 年	68 人
43	保育所	福島保育所	1,296.44 ㎡	平成 29 年	81 人
44	保育所	黒瀬谷保育所	509.82 ㎡	平成 2 年	20 人
45	保健施設	八尾健康福祉総合センター	3,364.14 ㎡	平成 10 年	24,690 人

No.	施設分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年)	利用者数 (平成 30 年度) ※学校、保育所 は令和元年 5 月 時点の人数
46	支所	八尾行政サービスセンター	3,985.98 ㎡	昭和 33 年	-
47	消防署	八尾消防署	1,224.38 ㎡	平成 29 年	-
48	その他行政系施設	婦負斎場	795 ㎡	昭和 53 年	-
49	市営住宅	新上野団地 (市営住宅)	5,385.41 ㎡	平成 19 年～ 22 年	-
50	市営住宅	井田団地 (準公営・地特 賃住宅)	1,104.10 ㎡	昭和 62 年	-
51	市営住宅	妙川寺団地 (市営住宅)	6,860.77 ㎡	平成元～ 6 年	-
52	市営住宅	源川原団地 (市営・特公 賃住宅)	4,319.48 ㎡	平成 15 年	-
53	市営住宅	高熊団地 (市営・特公賃 住宅)	1,817.60 ㎡	平成 11 年	-
54	市営住宅	寺山団地 (市営・準公営・ 特公賃住宅)	1,765.57 ㎡	平成 13 年	-
55	その他	バス管理事務所・車庫	888.00 ㎡	昭和 54 年	-

②各施設の配置

八尾地域の公共施設は、主要幹線道路である国道 472 号の沿線に多く整備されています。特に、越中八尾駅南部には、行政サービスセンター、スポーツ施設、集会施設、文化施設、保育所などの機能が集積しています。

公共交通軸からは離れていますが、公共施設が複数立地している地域としては、白木峰山麓周辺、八尾ゆめの森周辺、黒瀬谷交流センター周辺が挙げられます。

図表 17 八尾地域の施設配置図



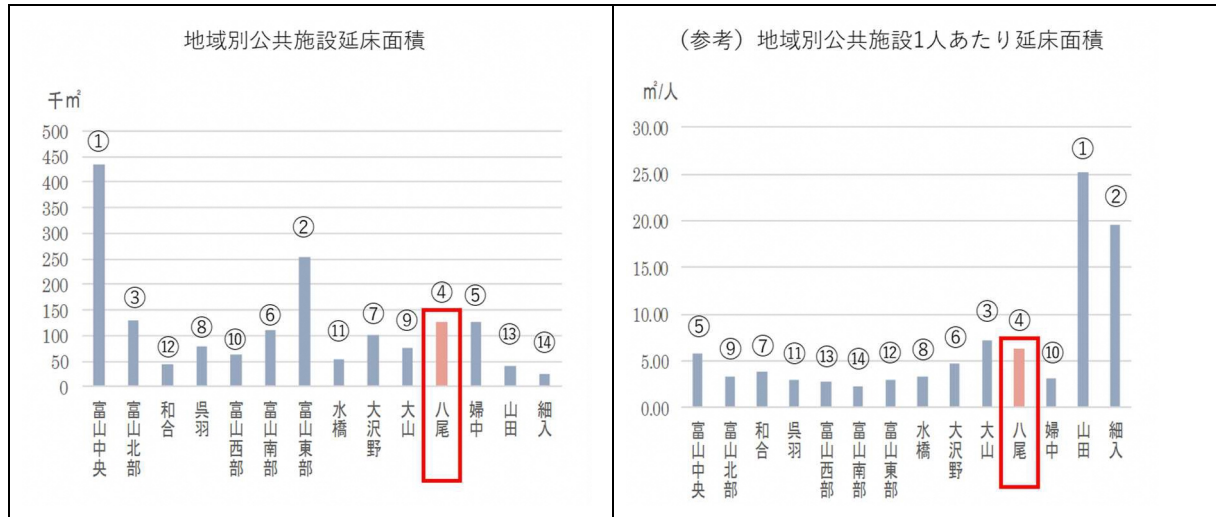
(C)OpenStreetMap contributors

③八尾地域の公共施設の状況

公共施設の保有量をみてみると、八尾地域は富山市内の 14 地域中 4 番目に多くなっています。また、人口 1 人当たりの延床面積も、14 地域中 4 番目に多くなっています。

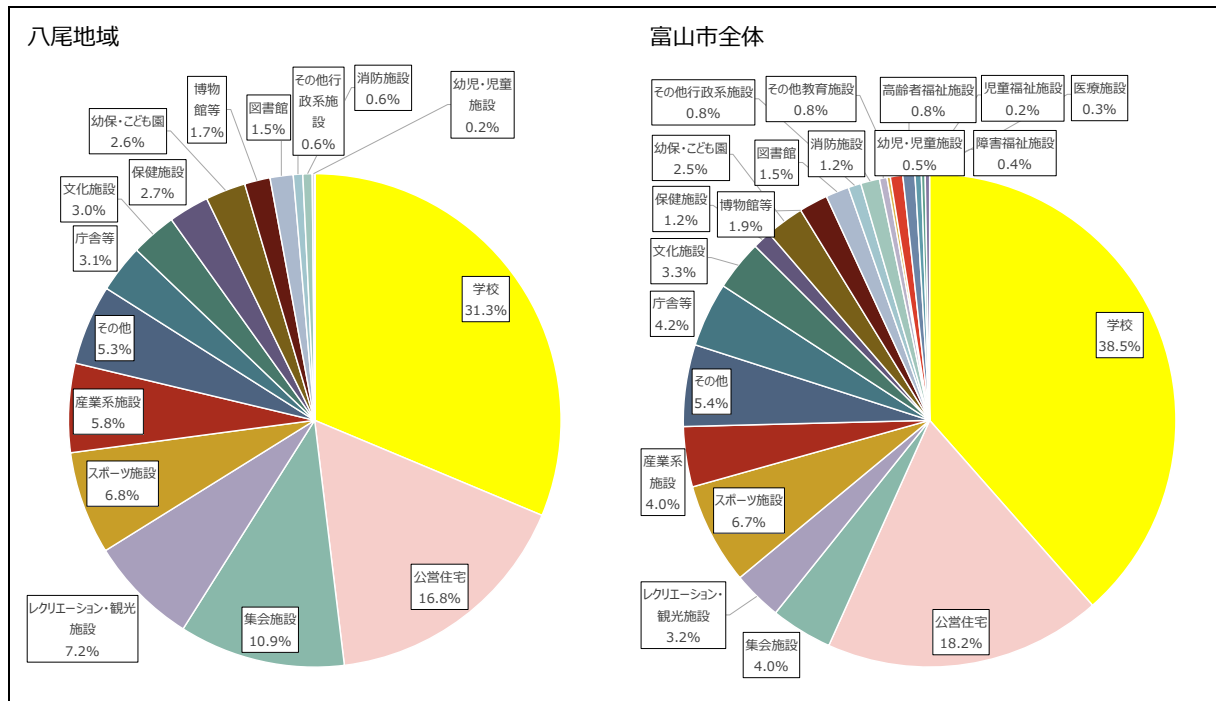
公共施設の保有量、人口当たりの延床面積ともに、14 地域の中では多いことが分かります。

図表 18 八尾地域の公共施設の状況



八尾地域の公共施設の内訳をみると、学校が最も大きく約 31%、また、公営住宅が約 17%と高い割合になっています。富山市全体と比較すると、集会施設が 5 ポイント以上多くなっています。

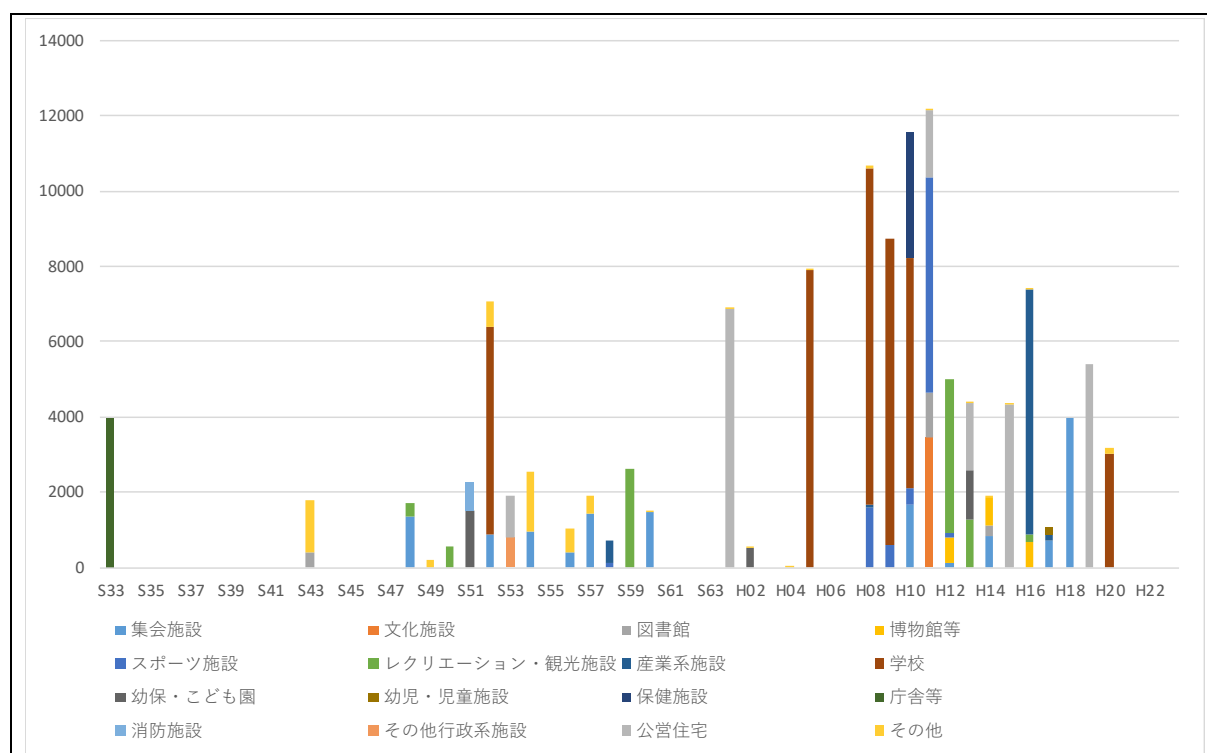
図表 19 八尾地域の公共施設内訳 (延床面積)



公共施設の整備年別延床面積をみると、昭和 52 年前後と平成 10 年前後に多く整備されていることがわかります。この時期は、学校施設やスポーツ施設などの規模の大きい施設が建設されたタイミングです。また、八尾地域の公共施設は、比較的建築年数が新しく、活用可能なものが多いことも特徴です。

昭和 52 年頃に建設された施設は現在、築 40 年程度経過していることから、老朽化が進み、改修や建替え、修繕が必要になってくることが予想されます。

図表 20 八尾地域の公共施設の整備年別延床面積



(2) 課題

八尾地域の総人口は減少傾向であり、今後も減少が続くと予想されています。年齢区分別にみると、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれの区分においても大きく減少し、特に年少人口と生産年齢人口の減少率が高くなっています。

スーパーや病院など生活に必要な機能を持つ施設は地域の北部に集積しており、南部の中山間部には少なくなっています。また人口減少が加速する傾向は南部において特に顕著です。

八尾地域の公共交通は、鉄道は JR 高山本線越中八尾駅と東八尾駅があり、富山方面と飛騨高山方面にアクセスが可能であるものの運行本数が少ない状況です。また、路線バスは、富山地方鉄道と富山市コミュニティバスにより地域内はくまなく運行されていますが、一部運行本数が少ない路線もあります。八尾旧町や富山八尾線に集積する商業施設は、越中八尾駅からはやや離れており、路線バス等の乗り継ぎが必要になります。

八尾地域の 9 つの地区の地域性を活かしつつ、八尾旧町に残された歴史的街並み、おわら風の盆に代表される祭事等の文化継承、観光振興を図るとともに、都市機能のコンパクト化を図っていくことが求められます。

図表 21 公共施設に関する地域の皆さんのご意見等

施設分類	ご意見
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 八尾小学校は、5校が統合されて現在の小学校になった経緯がある。そのような歴史的背景を知っていれば、各小学校区に集会施設が1箇所という方針は、現時点では馴染まないということは分かると思う。40～50年後の将来、八尾地域の人口減少がさらに進み、コミュニティの単位も変化してきたということであれば仕方がないが、少なくとも5～10年はこのままでいてほしい。 ● 八尾地域は、9つの地区があり、地域性が異なる。急に自分たちの地区の集会施設がなくなることに抵抗を感じる人もいるだろう。公民館等の集会施設については、それぞれの地区住民の意向をくみ、合意に向けて取り組んでほしい。 ● 現在、公民館が各地区住民の活動拠点となっている。また、八尾地域は山に挟まれているために、簡単に隣の地区の施設を利用することができない。公民館は各地区にある方が良い。 ● 集会施設は日常の会合のための利用だけでなく、災害時の避難所としての機能もあるので地区ごとに必要である。 ● 黒瀬谷公民館と黒瀬谷交流センターは近隣にあり、同じ地区にある。公民館の老朽化が進んでいるために住民も黒瀬谷交流センターを利用する傾向がある。現在の公民館を廃止して交流センターと統合することは検討しても良いと思う。 ● 黒瀬谷公民館と黒瀬谷交流センターは統合しても良いかもしれないが、管轄が異なるので難しいのではないかな。あるいは、統合しても行政の縦割りが理由で利用しにくくなってしまいう懸念がある。 ● 卯花公民館と八尾農村環境改善センターは、同じ地区内にあり築年数も経

施設分類	ご意見
	<p>っているため、時機をみて一つにできるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少などの理由から学校の統廃合が進んでいることに伴い、公民館の統廃合も必要になってきていると思う。そもそも公民館の役割が、車社会の発達やインターネット等の広がりによって変化してきているのではないか。改めて役割や必要性を議論した上で、廃止等を検討するべきである。 ● 黒瀬谷交流センターはイベントで利用することが多く、和室はなく会議で使える部屋も一つしかない。会議では主に黒瀬谷公民館を利用している。
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 杉風荘は地元にとってシンボリックなものだったので、残してもらったという過去の経緯がある。 ● 杉風荘は、元料亭で趣がある建物ではあるが、現在は利用率が低い。そもそも利用の申込方法が分からない。利用を促すのであれば、利用方法も含めての周知が必要だと思う。 ● 杉風荘は、利用率が低く、市が維持する必要があるのか疑問である。魅力的な建物で残したほうが良いということであれば、運営を民間に任せたり、売却をするなどしたらどうか。
図書館・博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ● 美術保存館は、元中学校の寄宿舍で昔は美術作品を観ることができたが、現在は保存してあるだけである。保存するだけの用途ならば、現在の場所にある必要はなく、他の施設と統合しても良いのではないか。 ● 美術保存館は開館しておらず、収蔵品が保存されているだけである。また、化石資料館は期間を限定して開館している。これらの施設の収蔵品は、人に観てもらってこそ価値が出てくるものだと思うので、どこか別の施設と統合するなどして、作品を展示した方が良いのではないか。観光客相手の施設とするならば、おわら資料館や曳山展示館の近くにある方が良い。 ● 美術保存館や化石資料館は、現在の場所に残すのであれば、地元の小学生に見てもらうなど積極的にアピールするなど、運営方法を工夫して利用率をあげる方策を考えたいほうが良い。 ● 化石資料館は、子どもたちにとっては行けば楽しい充実した施設だと思うが、GW、夏休みのみの開館となっている。今後、市が維持をするのも大変だろう。民間に運営を任せるなどすれば、開館時間も融通が利くし、利用率が上がるのではないか。 ● 化石資料館は、集約化して良いと思う。化石を科学博物館の化石のコーナーと一緒に展示したり、神通川水辺プラザに展示するのが良いのではないか。神通川水辺プラザは神通川の化石が発掘された場所の近くにあるので、立地的にも良い。また、観光客が多いエリアにある、ふらっと館の2階などに展示しても良いだろう。 ● 化石資料館の隣には、市が運営している無料のパークゴルフ場やマウンテンバイクのコースがあるが利用者は少ない。一体的に民間委託をするなどして魅力的な空間にしても良いのではないか。

施設分類	ご意見
	<ul style="list-style-type: none"> ● ふらっと館の2階にある八尾東町分館（図書館）は、八尾図書館と統合しても構わない。その分空いたスペースを別の用途の活用につなげたい。
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設は古くなると足が遠く。古い施設にお金をかけてテコ入れしたり、維持費をかけるのはもったいない。新しい施設を作る方が良い。 ● ゆめの森テニスコートは、中学生が利用しているのを見かける、中学校の移転に伴い、利用率が下がってしまうのではないだろうか。それならば移転を機に、新しい中学校の近くに一般利用もできる施設を建設した方が良い。 ● パインパークやスポーツ・カヌーセンターは、積極的にPRをしたらどうか。特に、スポーツ・カヌーセンターは、立派なカヌーコースがあるので、合宿の誘致などによって活用できれば県外の人も訪れる施設になり得る。 ● 地元にとってスポーツ・カヌーセンターは、利用しないし、見に行く人も少ない。
レクリエーション・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ● レクリエーション・観光施設については、民間に任せの方が、より来訪者を増やせる運営ができるのではないか。 ● 曳山展示館は、観光施設としてだけでなく、八尾地区住民の打合せ・会議の場としても利用されている。八尾地区の集会施設、コミュニティの場としても大切な役割がある。 ● 曳山展示館とおわら資料館は、八尾地区住民にとっても観光客にとっても、観光施設と資料館としてのそれぞれの役割を尊重しながら、よく連携がとれていると思う。ただし、八尾地区以外の人からすると八尾地区住民とは思って違うかもしれない。 ● おわら資料館や曳山展示館は1つの施設にまとめても良いのではないか。現在、曳山展示館におわらのことも展示されており、それぞれの施設で重複している内容もあると思う。八尾地区にとっておわら風の盆は一大イベントだが、同じ施設内で曳山のことも紹介することで相乗効果が生まれるだろう。 ● インターネットで、富山市内で蛍を観ることができる施設を調べたが、ほたるの里農村公園は検索できなかった。利用率を上げるためには周知する必要があるので、広報に力を入れた方が良い。 ● ほたるの里農村公園をインターネットで周知すると、マナーが悪い人たちに周辺の田んぼを荒らされるなどするために、積極的に公表したくないのではないか。 ● ほたるの里農村公園は、蛍の時期以外は楽しめないと思うので、年間通じて人を呼ぶ施設としての利活用は難しいだろう。 ● ほたるの里農村公園は仁歩地区の自治振興会が運営に携わっているが、人口が減少しているので、今後も地域で運営を続けていけるのかという不安がある。
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 白木峰山麓体験農園は、周辺にジビエ料理の店があつたりするので、そのような所と連携して民間で運営していくことが考えられるのではないか。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校が統廃合すると地域行事を行う場所がなくなる上に、災害時の避難所

施設分類	ご意見
	<p>もなくなってしまう。地域住民の生活にも影響が出てしまう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 檜尾小学校は地元地域との交流が盛んであるため、余裕教室の活用を検討できないか。地域行事や会議等を余裕教室でできると便利である。また、あわせて今後、小学校の統廃合も検討しなくてはならないだろう。
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康福祉総合センターで福祉系の手続きをしているが、地域福祉課は別の場所にあるので、2箇所に行かなくてはならないことが不便である。特に障害のある方にとっては大変だと思うので、1箇所で用事が済ませられると良い。
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスセンターは、耐震性がないとのことだが、このまま残しておいて良いのか疑問である。 ● 行政サービスセンターは老朽化が進んでいる。旧八尾町のシンボルであったので建て替えてもらうのが何よりだが、それが叶わない場合は、機能だけでも残したい。他の施設と統合し、機能を充実するという考え方で良いのではないか。 ● 行政サービスセンターの機能は、現在、福祉系、総務系、教育センター、窓口といった機能のみである。健康福祉総合センターと複合化したら、福祉部門との連携がとりやすくなる。福祉と行政機能を一箇所に集めることは便利だと思う。 ● 行政サービスセンターの機能を健康福祉総合センターに複合化することは、福祉の部署と連携がとりやすくなるので良いとは思うのだが、川の近くに位置しているために、災害時の安全面で課題があると思う。何らかの対策が必要である。 ● 行政サービスセンターは、老朽化しているが機能は残したい。新しくできる八尾公民館に機能を移転すると良いのではないか。 ● 行政サービスセンターは、現在利用率の低いふらっと館に移転させて、跡地を更地にして土地を売るのが良いのではないか。

(3) 課題の解決策

公共施設の課題に対する解決策について、8つの視点²（地域性の考慮、地域資源の活用、地域コミュニティの維持、子育て環境の充実、安全性の確保、機能性・利便性の向上、運営の工夫、将来負担の軽減）に沿って、まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性をまとめました。

図表 22 まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性

視点	課題解決の方向性
①地域性の考慮 9地区の成り立ち、地理的に独立している。 お祭り等文化活動の伝承が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ● 9つの地区の特色を活かしたきめ細やかなまちづくりと公共施設整備を目指す。 ● お祭りや地域の行事を大切に、保存・活性化する。 ● 山や川で分断されていることに配慮したアクセスを維持する。
②地域資源の活用 豊富な地域資源を活かしきれていない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設を地域資源として活用し、地域のさらなる活性化に役立てる。（杉風荘・美術保存館・化石資料館・スポーツ施設など） ● 伝統文化を保存継承する施設を大切に残していく。 ● 公共施設を集約化し、集客性、回遊性向上、相互利用促進などにより、地域の活性化を図る。
③地域コミュニティの維持 9地区ごとにコミュニティ活動を支える施設が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの地区の活動拠点を今後も確保する。 ● 地域行事の場を今後も確保する。
④子育て環境の充実 少子化が顕著になる。 子どもの居場所が減少。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の整備・活用を通じて地域全体で子育て環境を充実させる。 ● 小中学校の児童生徒数の減少に対応するため、地域の子育て環境における課題について検討を行う。 ● 学校のグラウンドを市民のスポーツ活動の場として活用する。

² 8つの視点は、八尾地域の皆さんからいただいたまちづくりや公共施設に関するご意見を整理、まとめることで設定しました。

視点	課題解決の方向性
⑤安全性の確保 適正な避難所配置・災害対策への不安・懸念がある。	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所を地区ごとに確保する。 ● 避難所の耐震性を確保する。 ● 危険が予測される河川やがけ地などの近傍への配置を避けるよう配慮する。 ● 民間施設も含めた避難所配置の可能性を検討する。
⑥機能性・利便性の向上 利用・稼働の少ない施設が散在している。	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスを施設単位ではなく機能としてとらえ、サービスの集約化を図り、より利便性を高める。 ● 老朽化したり、稼働率の低いスポーツ施設・観光施設を整理し、改修等を行うことで、集客、利便性向上を目指す。
⑦運営の工夫 各公共施設の知名度が低く、稼働率も低い。民間や地域の運営ノウハウが活かされていない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 知名度・稼働率の低い施設について、市内外に積極的にPRを行い、人を呼び込むなど再活性化を図る。 ● 民間活力の導入を促進し、農業体験などの新たな付加サービスの創出を図り、他市・他県からの利用を喚起する。 ● 民間の運営ノウハウを取り入れて、魅力的な空間作り、柔軟な開館時間、PRなどのサービス向上を促進させる。 ● 行政の縦割りによる施設配置・運営の支障を減らす。 ● 地域組織による施設運営の機会・範囲を広げ、次世代の担い手を育成する。
⑧将来負担の軽減 老朽化が進む施設が一齐に更新時期を迎え、多額の費用がかかる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化が進む施設や利用率が低い施設は、整理統廃合を検討する。 ● 統廃合により節約した資金を、残る施設の機能維持、充実に充てる。

(4) まとめ

八尾地域の課題として、人口減少、人口分布と施設配置、地域拠点のずれと、それらをつなぐ公共交通の運行頻度の少なさが挙げられました。また、公共施設の課題として、利用率が低い施設があることや、類似機能を持つ施設の重複、施設の老朽化や耐震性の課題などが挙げられました。

これらの課題の解決に向けては、9つの地区にそれぞれの地域性があることに配慮した施設配置、ワンストップサービスの実現による利便性の向上、施設の複合化や多目的化による老朽化した施設への対応、運営の工夫による利用率の向上、民営化や民間施設の活用による効率化を図ることなどが想定されます。

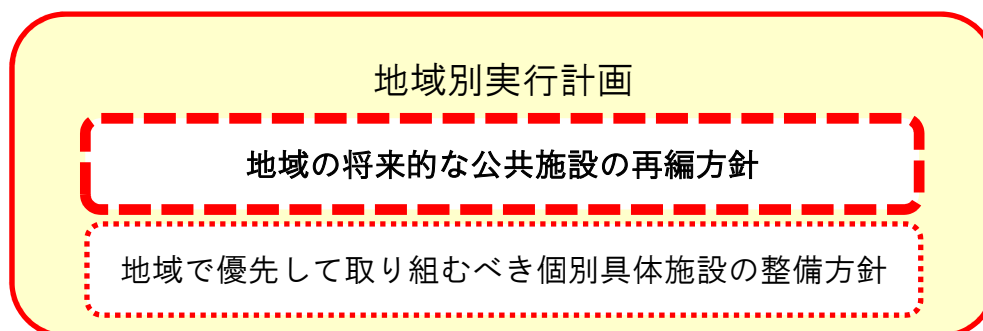
まちづくりと連携し、課題の解決に向けて公共施設の再編を進めていくことが求められます。

4. 地域の将来的な公共施設の再編方針

地域の皆さんからいただいた公共施設の課題とその解決策を受け、それらをより具体化させるため、第1章で触れたとおり、本計画では施設の用途別に、

- ① 将来にわたる整備方針を定める「地域の将来的な公共施設の再編方針」
- ② 施設としての課題がより大きいものや地域の課題解決に直ちに資すると思われるものについて、速やかに事業を進めるための具体的な整備方針を定める「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」

の2つの項目を定めます。



このうち、地域の将来的な公共施設の再編方針については、今後の方向性に従い、具体的な中長期的取り組み（5～20年を目途）、短期的取り組み（5年を目途）を定め、この方針に基づいて再編を進めます。

表の見方

対象施設	△△センター、□□センター
今後の方向性	富山市公共施設等総合管理計画に基づいた方向性を記載しています。 合わせて、ワークショップでいただいたご意見を反映させた八尾地域独自の方向性も記載しています。
具体的な中長期的取り組み	中長期（ <u>5～20年を目途</u> ）で取り組んでいく内容について記載しています。 ここに記載された内容について取り組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合には、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。
具体的な短期的取り組み	短期（ <u>5年を目途</u> ）で取り組んでいく内容について記載しています。 ここに記載された内容について取り組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合には、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。

(1) 集会施設

対象施設	八尾公民館、保内公民館、杉原公民館、卯花公民館（卯花地区コミュニティセンター）、室牧地区コミュニティセンター、黒瀬谷公民館、野積地区コミュニティセンター、仁歩地区コミュニティセンター、大長谷交流センター、八尾ふらっと館、黒瀬谷交流センター、八尾農村環境改善センター
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 9地区ごとに公民館または地区コミュニティセンターのいずれかを存続させる。それ以上にある集会施設については、集約化を進める。 ● 中山間地域など人口減少が著しい地域における公民館等の改築に際しては、空き家等の借上げ方式を検討する。 ● 利用者の利便性向上に向け、地域で運営することにより、地域コミュニティとより密接な連携が図れると考えられる場合は、地元団体への管理運営委託等、運営体制の見直しを行う。 ● 存続する施設については、地理特性を考慮し、望ましい形を検討する。 ● 地区ごとに避難所が配置されるよう配慮する。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 短期での再編の対象外の施設については当面存続するが、改修などの際には、利用状況や地区の状況などを勘案した設備・規模等の見直しを行う。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 八尾ふらっと館については、地域住民が気軽に立ち寄れる環境づくりに努める。また、運営方法等についても検討を行う。 ● （卯花公民館（卯花地区コミュニティセンター）、黒瀬谷公民館、黒瀬谷交流センター、八尾農村環境改善センターについては、優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。）

(2) 文化施設（ホール、その他文化施設）

対象施設	八尾コミュニティセンター、八尾コミュニティセンター分館・杉風荘
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 稼働率が低下している施設は、廃止や民間への譲渡を進める。 ● ホールについては、その将来的な存続や規模のあり方について、地域の中での役割、周辺の類似施設との連携等を進めていく。また複合化・多機能化を検討し、地域活動の拠点として必要となる機能を整備する。
具体的な中長期的取り組み	－
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● （杉風荘については、優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。）

(3) 図書館、博物館等

対象施設	八尾図書館、八尾東町分館、八尾美術保存館、八尾化石資料館
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域図書館・分館については、利用率や地域バランス、学校図書館等との連携を踏まえ、適正配置に向けて廃止や統合を視野に入れた見直しを行う。 ● 博物館等については、多くの方に収藏品等を見てもらうようにするために、人の集まる場所への移転を視野に入れ、積極的な PR により利用者増を図っていく。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も存続する施設については、効率的な運営や適切な維持管理を図る。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の収藏品等の他施設での展示など、そのあり方を検討する。 ● 八尾東町分館については、利用者の動向を注視し、利用状況が改善しない場合は、八尾図書館への集約化を進める。 ● (八尾化石資料館、八尾美術保存館については、優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。)

(4) スポーツ施設 (体育館、プール、その他スポーツ施設)

対象施設	八尾スポーツアリーナ、八尾 B&G 海洋センタープール、スポーツ・カヌーセンター、八尾ゆめの森テニスコート、八尾パインパーク、八尾サンパーク
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● いくつかの地区コミュニティセンター等にも体育館を備えていることを踏まえて、将来にわたって改善が見込まれないことが判断できる施設については、廃止・統合を行う。 ● 利用率が低い施設は運営方法の改善を行う。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能の重複する施設、稼働率の低い施設については、廃止や集約化などを検討する。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の意見に配慮しつつ、夜間使用の中止など、運営方法の改善を行う。

(5) レクリエーション・観光施設

対象施設	おわら演舞場、おわら資料館、曳山展示館、ほたるの里農村公園、県立自然公園、神通川水辺プラザ、白木峰山麓交流施設、八尾ゆめの森（ゆうゆう館一帯）
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの方に利用してもらうために、積極的な PR や他の施設との機能連携により利用者増を図っていく。 ● 宿泊・入浴施設については、民間への事業移管を進め、困難なものは廃止する。 ● 観光施設については、観光客が利用しやすいように、相互利用の促進、連携強化などにより各観光施設の連携を図る。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用率の低い施設については、大規模改修が必要となった場合には、地元や民間への譲渡、または廃止する。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立自然公園、白木峰山麓交流施設については、白木峰山麓体験農園との一体的な運営など、さらなる利用促進を図るため、民間企業による運営や地元団体への譲渡などを検討する。 ● 各観光施設との連携強化、積極的な PR や他の施設との機能連携により利用者増を図っていく。 ● （ほたるの里農村公園については、優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。）

(6) 産業系施設（産業振興施設）

対象施設	白木峰山麓体験農園、林業総合センター
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業振興施設については、民間または地元団体が運営を行い、施設の活用促進のため、譲渡などを検討する。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業総合センターについては、大規模修繕が必要な状態となった場合は廃止する。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 白木峰山麓体験農園については、県立自然公園、白木峰山麓交流施設との一体的な運営など、さらなる利用促進を図るため、民間企業による運営や地元団体への譲渡などを検討する。

(7) 学校（小学校、中学校）

対象施設	八尾小学校、杉原小学校、保内小学校、榎尾小学校
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な教育環境の確保という観点から、今後の小中学校の統廃合や存続の可能性について、あらゆる選択肢を検討した上で、地域の意見も踏まえながら継続的に見直しを進める。 ● 老朽化が進む施設について、安全性の確保及び機能維持を行う。将来の人口動態を見据え、適正な規模とするために、老朽化が進んだ場合や児童数が著しく減少した場合は、他用途への転用を行ったり、大規模改修の際に減築を行う。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童数の推移を見極めながら、今後の小学校のあり方について見直しを行う。
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な教育環境の確保という観点から、児童数の推移を見極めながら、地域における今後の小学校の統廃合や存続の可能性について、あらゆる選択肢から検討を進める。

(8) 幼保・こども園（保育所）

対象施設	八尾保育所、福島保育所、黒瀬谷保育所
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの将来的な人数を想定した上で、ニーズに対応した施設を着実に確保すると同時に、園児数が少ない保育所については、統廃合を継続的に検討する。 ● 老朽化が進む施設について、安全性の確保及び機能維持を図る。
具体的な中長期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化や園児数の減少が著しい状況となった場合は、統廃合などの見直しを行う。
具体的な短期的取り組み	－

(9) 保健施設

対象施設	八尾健康福祉総合センター
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の利便性向上に向け、周辺施設との再編に併せ、複合化や多機能化を実行する。
具体的な中長期的取り組み	－
具体的な短期的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● （優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。）

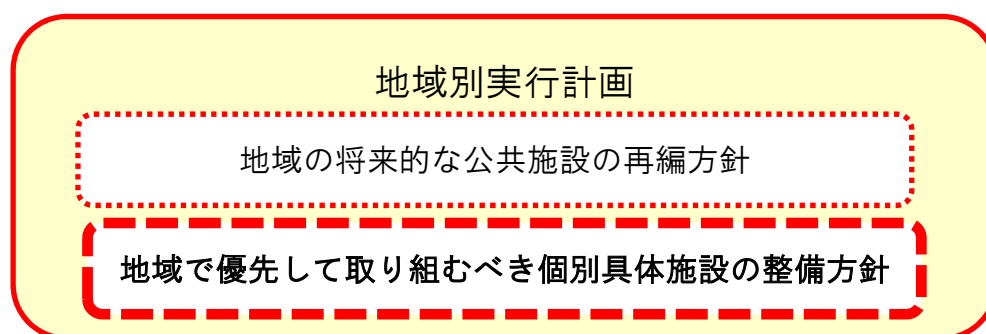
(10) 庁舎等、消防施設、その他行政系施設

対象施設	八尾行政サービスセンター
今後の方向性	● 老朽化が著しいことから、他施設への機能移転を図る。
具体的な中長期的取り組み	－
具体的な短期的取り組み	● (優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針の中で検討する。)

5. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針

公共施設の中でも、特に課題が大きいものや、地域の課題解決に直ちに資すると思われるものについては、重点的かつ迅速に事業を進めるために「地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」を定め、この方針に基づいて速やかに再編を進めます。

八尾地域においては、施設の老朽化や窓口の分散などの課題が挙げられ、また市としても第1次アクションプランにおいて重点的に取り組むこととした庁舎の再編と、地域の皆さんのご意見や、課題解決の方向性（図表22）などに基づき、速やかに取り組むことが必要で、かつ地域の課題解決に資すると市が判断したその他の施設の再編の2つの項目でこの方針を定め、取り組んでまいります。



(1) 八尾行政サービスセンターの再編

①再編の経緯

八尾行政サービスセンターは、昭和33年の建築以来60年余りが経過し、老朽化が著しく、耐震性も低いことから、安全性に大きな問題がある状態となっています。また、内部の機能も更新が図られておらず、利用者にとっては大変使いづらい施設となっていることから、その再編は喫緊の課題となっています。こうしたことから、行政サービスセンターの再編を実施するものです。

②概要

八尾行政サービスセンターは、地域のほぼ中心に位置し、JR 越中八尾駅からも徒歩圏内であるとともに、コミュニティバスも運行しているなど、アクセスもよく、また、災害に強いと想定される区域に立地しています。しかし現在は上記のとおり、老朽化が進んでいるとともに空きスペースが多くなるなど過大な規模となっています。

ワークショップでは、このサービスセンターの再編案として、他の施設に機能を移転し、複合化するという意見が出され、議論が行われました。主な複合化の案として、

ア 現在分散している窓口のワンストップ化が図られるとして「八尾健康福祉総合センターとの複合化」

イ 図書館や中学校など、多くの機能の集約化が図られるとして「八尾コミュニティセンターとの複合化」

ウ 回遊性が生まれるよう、「ふらっと館などの複数の施設に分散して複合化」

これらの複合化案に加えて、

エ「八尾中学校跡地に行政サービスセンターを整備するプラン」

という4つの案が示され、検討を行いました。その検討にあたっては、それぞれの案について8つの視点（図表22）に基づいて評価を行ったところ、地域のほぼ中心に位置することや現在とほぼ立地が変わらないことによってアクセス性が維持されること、災害時の被害想定区域外であることから防災・安全面でリスクが小さいこと、行政サービスの集約化によって住民の利便性が向上すること、などの理由から、八尾健康福祉総合センターに移転する案が総合的に最も高い評価となりました。

その八尾健康福祉総合センターは、比較的新しく、館内はバリアフリー化されており、使いやすい建物です。また、建物内は子育て支援センターや社会福祉協議会の事務所が入居しているほか、研修室の貸出も行っていましたが、それらを考慮してもスペースには余裕があり、複合化は十分可能な状況となっています。

こうしたことから、八尾行政サービスセンターの機能を、八尾健康福祉総合センターに移転し、複合化を行うこととします。



八尾行政サービスセンター

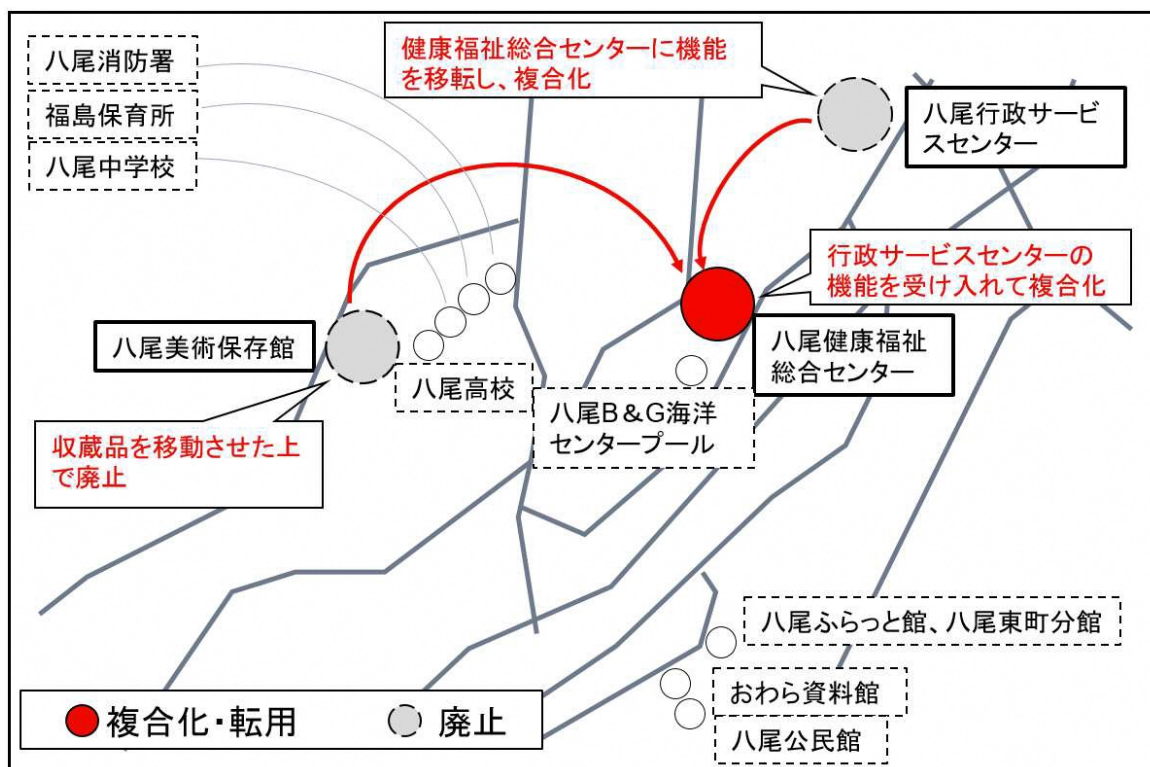


八尾健康福祉総合センター



八尾美術保存館

図表 23 整備方針の概略図



③再編を行うことによる効果

この再編を行うことによる効果は次のとおり考えられます。

- 現在の行政サービスセンターと立地が大きく変わらないため、市民の利便性が損なわれない。（課題解決の方向性の視点①）
- 行政サービスセンターと福祉部門との一体化により、市民サービスのワンストップ化が図られる。（上記視点⑥）
- 現在の行政サービスセンターと同様、災害が想定されない区域に立地している。（上記視点⑤）
- 今後 50 年間のコストを試算した結果、現状維持した場合は 149.5 億円かかるところ、複合化を行う場合は 98.7 億円となり、財政効果が期待される。（上記視点⑧）

④再編にあたっての留意事項

再編にあたっては、以下の事項に留意することとします。

- 可能な限り既存施設を有効に活用しつつ、行政サービスセンターの機能及び美術保存館の収蔵品の移転を行う際には、既存の機能の再編も含めて検討し、リニューアル改修を図る。
- 八尾健康福祉総合センターの立地については、浸水想定区域外とされているが、必要に応じてより安全性を高める整備を行う。

(2) その他の施設の再編

①概要

その他の施設については、以下の施設を対象とします。

地域の皆様のご意見や、課題解決の方向性（図表 22）などに基づき、速やかに取り組むことが必要で、かつ地域の課題解決に資すると市が判断した施設について、優先して取り組むべき施設と位置付けました。

施設名	
A ほたるの里農村公園	E 黒瀬谷交流センター
B 八尾コミュニティセンター・杉風荘	F 黒瀬谷公民館
C 八尾化石資料館	G 卯花公民館
D 八尾美術保存館	H 八尾農村環境改善センター

図表 24 上記施設の利用状況

	施設名	地区	延床面積 (㎡)	建築年度	利用者数 (人)			歳入 (H30) (千円)	歳出 (H30) (千円)	備考
					H28	H29	H30			
A	うち、ほたるの館入館者 (ほたるの里農村公園)	仁歩	680.96	平成 13 年度	423 (7,388)	546 (7,051)	576 (7,595)	489	4,127	4/1～10/31のみ開館
B	八尾コミュニティセンター分館・杉風荘	八尾	345	明治 15 年度	580	550	435	0	3,038	
C	八尾化石資料館	卯花	690.2	平成 16 年度	1,137	911	1,237	77	2,992	GW、夏休み期間のみ開館
D	八尾美術保存館	保内	762.23	平成 14 年度	-	-	-	0	163	一般開館はしていない
E	黒瀬谷交流センター	黒瀬谷	873	平成 10 年度	11,455	17,226	21,426	239	4,057	黒瀬谷地区では集会施設の重複が見られる
F	黒瀬谷公民館		416.97	昭和 56 年度	1,993	2,167	1,625	0	9,553	
G	卯花公民館	卯花	1420.1 3	昭和 57 年度	2,863	2,711	2,297	8	13,144	卯花地区では集会施設の重複が見られる
H	八尾農村環境改善センター		1489.5 8	昭和 60 年度	3,704	2,906	2,808	433	2,340	

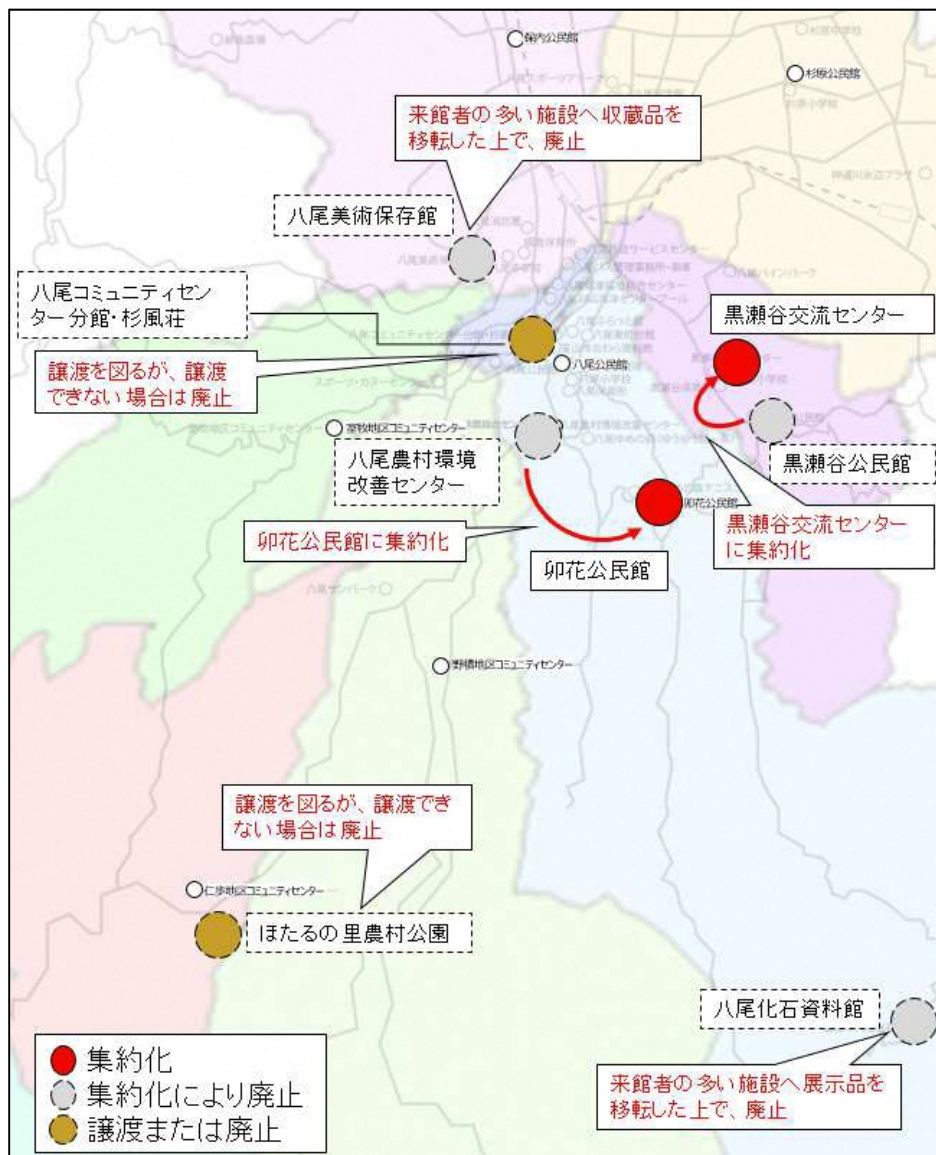
A から D については、利用率が著しく悪い状況にあることから、活性化を図るための地元や民間への譲渡、機能の一部移転や廃止を行うこととします。

E から H については、同地区に集会機能が重複している状況となっているため、集約化を図ります。

具体的な再編方針は次のとおりです。

- ほたるの里農村公園及び八尾コミュニティセンター分館・杉風荘は地域の活性化に資するよう地元または民間への譲渡を図るが、譲渡できない場合は廃止する。（課題解決の方向性の視点②⑦⑧）
- 八尾化石資料館や八尾美術保存館は、資料等をより多くの人に見てもらえるよう、来館者の多い施設（科学博物館等）での展示を図った上で廃止する。（上記視点②⑦⑧）
- 黒瀬谷公民館を廃止し、黒瀬谷交流センターに集約化する。（上記視点⑥⑧）
- 八尾農村環境改善センターを廃止し、卯花地区の集会機能を卯花公民館に集約化する。（上記視点⑥⑧）

図表 25 整備方針の概略図



②再編にあたっての留意事項

再編にあたっては、以下の事項に留意することとします。

- ほたるの里農村公園について、地元または民間に譲渡する場合には、譲渡後の運営が円滑に行えるよう配慮する。
- 杉風荘は、地域資源としての活用方策を検討した上で方向性を定める。
- 黒瀬谷公民館、八尾農村環境改善センターについては、地元の意見を踏まえながら集約化を進める。

(3) スケジュール

八尾行政サービスセンターの再編については、老朽化が著しく、早期の対応が必要であることから、令和2年度より速やかに着手し、令和4年度からの供用開始を目指します。

その他の施設については、令和2年度から庁内調整や地元の皆さんの意見を踏まえて進めることとし、令和6年度までに再編を完了する予定とします。

6. おわりに

本地域では、「5. 地域で優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針」で定めたとおり、八尾行政サービスセンターの機能を八尾健康福祉総合センターに複合化し、行政サービス等の充実を図ることで、地域の方々の利便性向上につなげていきます。また、地域で優先して取り組むべき個別具体施設の対象となっていない公共施設については、「4. 地域の将来的な公共施設の再編方針」に基づき、必要に応じて地域の皆さんのご意見を踏まえ、整備の方向性を検討、決定していきます。

本計画は、単なる公共施設の縮減を目的としたものではなく、新たなまちづくりの契機となるよう、地域の実情やニーズを踏まえ、公共施設等の再編を具体的に進めていくために定めた基本方針です。市では、八尾地域というコミュニティがこれからも継続的に発展していくよう、今回いただいたご意見をはじめ、地域にお住いの方の思いを大切に、地域が抱えている様々な課題の解決に向けて、長期的な視点をもって住民の方々と一緒に取り組みを進めてまいります。

地域別実行計画

-八尾地域-

令和2年3月

編集・発行 富山市企画管理部行政経営課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL 076(431)6111 (代表)